【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年６月25日
【会社名】	株式会社レーサム
【英訳名】	Raysum Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小町　剛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目２番１号
【電話番号】	03（5157）8881
【事務連絡者氏名】	上級執行役員管理本部長　　片山　靖浩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目２番１号
【電話番号】	03（5157）8881
【事務連絡者氏名】	上級執行役員管理本部長　　片山　靖浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成30年６月22日開催の当社第27期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月22日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金40円

配当総額1,825,253,480円

第２号議案　取締役６名選任の件

田中剛、小町剛、飯塚達也、岡田英明、磯貝清、及び深井崇史を取締役に選任するものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

深堀哲也を監査役に選任するものであります。

第４号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を、既存の報酬額とは別枠として、年額４億円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）と設定させていただくものであります。

第５号議案　監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査役（社外監査役を除きます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を、既存の報酬額とは別枠として、年額80百万円以内と設定させていただくものであります。

第６号議案　取締役に対しストックオプションとして新株予約権を発行するための報酬決定の件

当社の取締役に対し、既存の報酬額及び譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬額とは別枠として、税制適格ストックオプションとして新株予約権を年額１億円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）の範囲で発行するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果（賛成割合）
第１号議案　剰余金の処分の件	385,517	89	－	(注) 1	可決（99.77%）
第２号議案　取締役６名選任の件				(注) 2	
田中　剛	358,180	27,426	－		可決（92.70%）
小町　剛	361,747	23,859	－		可決（93.62%）
飯塚　達也	383,100	2,506	－		可決（99.14%）
岡田　英明	383,338	2,268	－		可決（99.21%）
磯貝　清	383,281	2,325	－		可決（99.19%）
深井　崇史	381,741	3,865	－		可決（98.79%）
第３号議案　監査役１名選任の件				(注) 2	
深堀　哲也	383,627	1,971	－		可決（99.28%）
第４号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	358,135	27,471	－	(注) 1	可決（92.68%）
第５号議案　監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	357,951	27,655	－	(注) 1	可決（92.64%）

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第６号議案　取締役に対しストックオプションとして新株予約権を発行するための報酬決定の件	358,388	27,218	－	(注) 1	可決（92.75%）

(注) 1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
※賛成割合は、小数点第３位以下を切り捨てて記載しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は行使結果に加算しておりません。

以上